



福島放技ニュース

THE NEWS OF THE FUKUSHIMA ASSOCIATION OF RADIOLOGICAL TECHNOLOGISTS

2013

6月28日号

135
VOL.

発行所 公益社団法人 福島県診療放射線技師会

〒960-8003 福島市森合字蒲原16-7 TEL/FAX 024 (559)1043

ホームページアドレス <http://fart.jp/>

巻頭言

公益社団法人としての自覚



会長 齋藤 康雄

昭和23年に創設した福島県放射線技師会は、平成3年6月に社団法人を設立し、平成25年4月1日に公益社団法人福島県診療放射線技師会に移行しました。

公益社団法人移行の取り組みは、平成21年からになります。初年度の片倉会長の取り組みは、鈴木前会長に引き継がれましたが、任期志半ばにして他界されました。さぞかし無念であったろうと思います。その後会長の任務は、遊佐副会長と私の2名の副会長が引き継ぎ、24年度は私が会長に推され会務を遂行してきましたが、公益社団法人認定は現片倉監事、伊藤事務局長のご尽力とご指導が無ければ到底達せず、それに加え役員と会員の皆さまが一丸となって取り組んだ成果であると確信しています。改めて深謝申し上げます。

これから、公益社団法人の真価が問われてきます。今まで以上に社会的な責任も重くなり、県民の皆さまの期待も増してくるでしょう。公益社団法人福島県診療放射線技師会設立の目的は、「診療放射線技術の向上発展と診療放射線知識の啓もう、並びに会員の職業倫理の高揚により、診療放射線検査の適正を確保するとともに、県民に対し診療放射線知識の普及を図り、もって県民医療の向上に寄与する。」ことです。我々は、自ら研鑽を積んでスキルアップを図り、医療の質を向上させることが県民医療に貢献することを自覚して取り組むことが求められています。本会の事業は、常設委員会、各分科会の計画に沿って多くの講習会・講演会・研究会等が開催されます。

事業の趣旨をご理解いただき、多数の会員の参加をお願いいたします。また、事業には、日本診療放射線技師会の委託事業もあります。その一つに、既に終了してはいますが新人診療放射線技師を対象にしたフレッシューズセミナーがあります。今年度は、28名の参加者がありました。フレッシューズセミナーでは会員勧誘も行いましたが、非会員の方には是非入会して活動されることを切望します。講習会・研究会等の開催情報は、ホームページに早めに掲載していきます。メールマガジンでも情報が取得できますので、是非登録されて活用していただきたいと思っております。

昨年度の懸案事項でありましたX線線量計の購入は、精度管理は重要な課題であり放射線技師の責務であるとの観点からX線アナライザー“ピラニア”を購入しました。

X線装置（CTを含む）の精度を管理し、X線装置の維持と被ばくの軽減を図る目的で購入したもので、会員に貸し出しますので有効に活用していただきたいと思っております。

今年度は、福島県診療放射線技師会創立65周年になります。公益社団法人設立の初年度でもありますが、諸般の事情により記念式典・祝賀会は行わないことを理事会で決めました。節目の年になりますので、記念誌、会員名簿、定款・諸規程集の作成などを計画しています。

公益社団法人福島県診療放射線技師会は、会員各位の協力を得ながら公益社団法人としての使命を果たし、県民の皆さまの付託に応えていきます。今まで以上のご支援とご協力をお願い申し上げます。

公益社団法人福島県診療放射線技師 会第1回総会開く（議事録抄）

開催日時：平成25年5月11日午後4時30分

開催場所：飯坂温泉あづま荘

会員総数：620名

出席者数：481名（うち委任状出席者414名）

総会成立：総会運営委員長町田拓郎より、会員総数620名中481名の出席あり有効に成立する旨報告された。

議長：会員亀山欣之、同穴沢明弘を選任し議事に入る。

議案1号、社団法人福島県放射線技師会平成24年度事業報告

議案2号、社団法人福島県放射線技師会平成24年度会計報告

議案3号、社団法人福島県放射線技師会平成24年度監査報告

以上3議案について、担当者より報告あり、異議なく承認された。

議案4号、公益社団法人福島県診療放射線技師会平成25年度事業計画案

議案5号、公益社団法人福島県診療放射線技師会平成25年度予算案

以上2議案について、担当者より説明あり、異議なく承認された。

議案6号、諸規定の修正について

会長齋藤康雄より、平成24年1月14日の臨時総会で、公益社団法人への移行に伴う定款・諸規定の変更について承認を受け申請、諸規定字句の修正等指導を受け25年4月1日移行が承認されたが、修正部分の承認を求める旨提案され、満場異議なく承認された。

議案7号、役員改選

選挙管理委員長佐藤久光より、理事・監事の立候補者について、定数以内であり信任投票を行う旨宣せられ、直ちに投票に入る。結果は全員当選。

更に当選理事の中から、代表理事会長・副会長を選ぶ投票でも全員信任され、理事会を経て承認された。

役職	氏名	勤務先
会長	齋藤 康雄	坪井病院
副会長	遊佐 烈	県立医大附属病院
"	新里 昌一	太田西ノ内病院
理事	平井 和子	北福島医療センター
"	佐藤 政春	町立三春病院
"	白川 義廣	竹田総合病院

理事	水沼 利夫	総合磐城共立病院
"	佐藤 佳晴	公立藤田総合病院
"	堀江 常満	(財)大原総合病院
"	秋山 淳一	(財)常磐病院
"	村上 薫	(医)相馬中央病院
"	菅野 和之	(医)根本クリニック
"	白石 嘉博	(財)星総合病院
"	佐藤 孝則	県立医科大学
"	渡部 育夫	医科大学会津医療センター
"	山田 隆弘	(財)会津中央病院
監事	片倉 俊彦	
"	高橋 宏和	高橋会計事務所

公益社団法人福島県診療放射線技師 会設立までの流れ

公益法人制度改革関連三法成立（平成18年）に伴い、福島県放射線技師会も平成20年12月1日から、特例民法法人とされ、5年以内に新公益社団法人が一般法人に移行せねばならないことになりました。

当時会長片倉俊彦は、公益社団法人へ移行すべきとして早速準備に入り、平成21年度総会に移行時の定款案を提出、全会一致で承認されました。21年度から新会長鈴木憲二に引き継がれ、福島県担当機関と協議を続けておりましたが、不幸にも原発災害対策活動中に他界されました。

そこで状況を把握している前会長・現監事片倉俊彦は新会長齋藤康雄、副会長遊佐烈等と共に移行の交渉に当たりました。県機関の指導を受けた定款の修正をした上、23年度末で移行完了すべく平成24年1月14日、臨時総会で承認された定款・諸規程などを提出したのですが、平成24年になり、一度申請を取り上げ24年度に新年度予算等書類で申請し直した方がよいと勧告指導があり、平成23年度第4回理事会で（平成24、3、2）で議決、平成24年度総会後再提出しました。数度の指導の後、平成25年2月になり年度末での移行手続きが完了する感触を得て、3月16日、臨時総会を開き社団法人福島県診療放射線技師会を解散し、新法人、公益社団法人福島県診療放射線技師会への移行を議決しました。これを受けて3月21日下の認定書が交付されました。

本会では直ちに新法人への移行のための法規手続きをし、法務局への登記手続きを完了、25年4月1日をもって公益社団法人福島県診療放射線技師会に移行しました。永年の手続業務を遂行された各位に感謝しましょう。

認定の根拠となった定款第3条に「診療放射線技術発展と診療放射線知識の啓もう並びに福島県診療放射線技師の職業倫理の高揚により、診療放射線検査の適正を確保するとともに、県民に対し、診療放射線知識の普及をはかり、もって県民医療の向上に寄与することを目的とする。」とあります。

県民にとって、今ほど放射線についての知識を求めているときはありません。会員は、本会が開く研修会・研究会に積極的に参加し、未加入者の加入促進を図り、正しい知識を理解いただくことに努めましょう。

24健第7935号

平成25年3月21日

社団法人福島県放射線技師会

会長 齋藤康雄 様

認定書

平成24年12月17日付け申請に対し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益社団法人の認定に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第44条の規定に基づき、別紙のとおり公益社団法人として認定する。

本会に厚生労働大臣感謝状

東日本大震災と原発災害発生時から、被災者の緊急被ばく医療活動に組織として参加し、被ばく測定や除染活動を続けた本会に対し、厚生労働大臣感謝状がおくられ、5月10日、県庁で伝達を受けました。



平成25年度第1回理事会議事記録

開催日時：平成25年6月7日(金)14時より

開催場所：県立医大病院放射線部カンファレンス室

出席者：齋藤康雄会長、遊佐烈副会長、同新里昌一、
 (理事) 佐藤正春、白川義廣、水沼利夫、佐藤佳晴、堀江常満、村上薫、菅野和之、白石嘉博、佐藤孝則、山田隆弘、
 (監事) 片倉俊彦
 (事務局) 伊藤陸郎、阿部郁明
 (欠席) 理事平井和子、同渡部育夫、同秋山淳一

議事記録

理事会の進行についての確認

定款に基づき理事会の議長は毎回会長が行う。

理事会の成立条件、全理事の半数の出席で成立し、出席理事の半数以上の賛成をもって議決が成立する。

会議録は議事記録と議事録の2通りを作成する。

議事記録は従来通り各地区輪番制とし記録は事務局長あてに提出、議事録は会長が作成し出席理事の署名捺印を必要とする。

以上を確認後、県南地区菅野和之を議事記録員として議事に移る。



協議事項

- (1) 平成25年度事業について
 理事役務分担・各委員会担当者について
 分担表・委員会担当者について提示された各案に対し一部人員配置を変更して全会一致で承認。
- (2) 役員名簿
 一部字句の修正、電話番号、FAX番号、メールアドレスの修正確認。
- (3) 事業計画の確認
 * フレッシュアップセミナーの開催

25年6月16日、大田西ノ内病院にて開催、6月7日現在26名の申込、参加記念品の検討をする(昨年まで記念品あり)

* 8月と11月に静脈注射講習会を開催予定

* 10月のX線CT認定技師試験(秋田開催)に人的支援を行う。

* 放射線管理士セミナー(福島県と神奈川県の間開催)を8月31日に郡山市ビックアイにて開催する。

* マンモグラフィ精度管理講習会開催について

医師会との合同開催は行わない。技師会単独での開催をどうするか。医大の負担が大きく、場所の提供はできる人的負担はできない。また、今年は東北放射線医療技術学術大会が開催されることもあり、今年度は実施を見送ることとする。

* 理事会の開催日について

今年度の理事会は6月7日、9月27日、11月15日、3月14日、4月18日に開催予定とする。

* 26年総会は会津地区担当で26年5月24(土)に予定する。

(4) 会計事務委託契約について

総勘定元帳の入力は、会計担当者が1カ月に1回、出納帳を会計事務所に提出して会計士が入力・作成を行う。

(5) 事務所賃貸契約について

伊藤事務局長宅に対し賃貸契約を取り交わし、賃料月額8000円を支払う。

(6) 記念事業について

- 1、会員名簿の整備
- 2、諸規定集の作成
- 3、公益社団法人設立記念誌の発行

編集委員会と総務企画委員会で共同して作業を進める。記念式典・祝賀会は社会情勢等を鑑みて実施しない。

(7) リレー・フォー・ライフ・ジャパン2013福島

8月31日から9月1日にかけてあづま総合体育館メインアリーナで実施される。

後援・広告協賛10,000円(広告サイズ90mm×40mm)

現段階では実施内容詳細が不明であるので、判明次第再度連絡する。

(8) 日放技代議員の変更

今野広一前副会長が理事を外れたため、補欠代議員の白川理事を代議員とすることで了承。

報告事項

・日放技総会6月1日に実施され、全代議員出席し全議題承認された。

・5月31日に全国会長会議が開催され、検診業務における医師立ち合いに関し、現状のアンケート調査を基にして厚労省に対し以下の要望書を提出したと報

告あり。

- 1・「診療放射線技師法」第26条の改正
- 2・巡回検診(集団検診)及び巡回検診車の「医療法」並びに同法関連法令上での規定の検討
- 3・「診療放射線技師法」第26条が改正されるまでの間、取扱いについて特段の配慮をお願いする
- 4・不適正・不適格事業者の参入防止策についての規定の整備

・島根学術大会に関して

応募演題数400題超、事前参加申し込み割り当て、福島県は17名分。

申込方法はJARTホームページ上からと、県技師会経由の2通りあるが出来るだけJARTホームページ上からお願いしたい。申し込み締め切りは7月31日。事前にネームカード等が申込者に送付され、会場での受付事務の簡略化をはかる。

・富塚光夫氏叙勲祝賀会について

7月14日に郡山ビューホテルにて県南地区協議会主催で開催予定。技師会・病院関係者で約50名、他50名、総数100名程度を見込んでいる。

・東北放射線医療技術学術大会について

案内状を発送したが、宛先不明が10数通あるため、各地区で会員の移動状況を確認してもらいたい。

ランチョンセミナー1題決定、シーメンスPET MRが決定した。演題募集は100題を目標にしている。

・第2回福島県WBC研究会開催について

6月29日平田中央クリニックで開催、会費500円。

・合同委員会開催について

6月22日に福島テルサにて合同委員会を開催する。各委員会においては当日までに大筋での事業計画を立てておき当日まとめとする。

・ネットワーク委員会より

公益社団法人化に伴う技師会ホームページのリニューアル原案を提示し公開の承認を得た。

技師会ホームページを利用しているホスティングサービスにメーリングリスト機能が5つまで付加できる機能があるので、これを利用して各地区役員のMLを立ち上げる(県北、県南、会津、浜の4ML)

・技師会封筒(大判サイズと普通サイズ)の作り直し
現在保有している封筒は会員向けに使用して使い切る。

・ロゴマークの再設定

文字の修正とロゴマークの中のFARTの文字は抜いて作り直す。

・会旗の再作成

文字の修正とロゴマークの中のFARTの文字は抜いて作り直す。封筒の作成・ロゴマークの修正・会

旗の作成は発注済み。

- ・日本診療放射線技師連盟に加入をお願いする。

合同委員会開催される

平成25年6月22日、福島テルサにおいて合同委員会が開催された。委員会は、精度管理、調査、学術、編集広報、ネットワーク、生涯教育、財務の各種委員会で構成され、今回は2年に一度の改選期であり県技師会の業務を担う各役員や委員会のメンバーが一同に集い合った。全体会議では会長の挨拶の後、福島県放射線技師会としての基本的な方針やスケジュールが示された。その後、各委員会に分かれて個別会議が行われた。最後に各委員から今後の活動方針の報告がなされた。集まったメンバーは長時間にわたり熱心に討議を重ねていた。

地区だより

県北地区

「県北地区協議会全体会」開催される

去る平成25年4月26日、県北地区協議会全体会が福島テルサにおいて開催されました。福島医大の原田正統さん、福島赤十字病院の佐藤勝行さんが議長に選出され「会員数170名中、委任状を含む出席者120名」との資格審査委員からの報告で全体会の有効宣言がされました。議事は大きな問題も出ず淡々と進行し、事業計画及び予算も満場一致で承認されました。今回は役員改選があり新委員長に北福島医療センターの平井和子さんが選任され、副委員長には福島医大の佐藤孝則さんと公立藤田総合病院の佐藤佳晴さんが就きました。平井委員長からは会員の皆様のご協力をいただきながら技師会の運営が活発になるように頑張りたいとの抱負が語られました。

(池田)



会津地区

「平成25年度第1回会津乳房撮影研究会」開催される
毎年各地域において、市町村乳がん検診が実施されていますが、会津でも平成25年度乳がん検診がこの6月より始まりました。それに関連して、毎年、会津乳房撮影研究会を開催しており、今年度は6月6日に竹田総合病院の画像診断センターにおいて執りおこなわれました。

昨年度も乳がん検診読影会を定期的に行ってききましたが、今年度もまた読影会を行うに当たって、昨年度の反省や実績報告、また今年度において各施設にご協力をいただくため技師サイドへのお願いや、実際に読影を行う医師の担当スケジュールなど、様々な注意事項が言い渡されました。また、「デジタルマンモグラフィ装置の精度管理」と題して(株)日立メディコから宮本藍氏を招いて、日常的な管理項目や定期的な管理項目の説明、また実際に精度管理を行うための方法や目的などを教えていただき、さらには最新のデジタルマンモグラフィ装置の話までしていただき、多岐にわたって盛りだくさんな講演をしていただきました。今年度もまた、各市町村の乳がん検診とその読影会はすでに始まっておりますが、そこに従事するみなさんにおかれましては、最後まで頑張ってください、応援するとともに、協力していきたいと思っております。(森谷)

浜通地区

「浜通り地区協議会定期総会」開催される

平成25年4月20日、公益社団法人となつての初めての浜通り地区協議会定期総会がいわき市立総合磐城共立病院にて開催されました。地区協議会より平成24年度事業および決算報告、公益社団法人となり規定の改定、平成25年度の事業計画、予算など説明があり承認されました。今回、役員改選が行われ今野広一地区協議会委員長、古川義一地区協議会副委員長が退任され、磐城共立病院の水沼利夫氏が地区協議会委員長に選抜され承認されました。今年度より水沼委員長を中心とした新体制のもと浜通り地区協議会が運営されることとなりました。(菅原)

「浜通り地区協議会相双地区委員会」開催される

6月17日夕方より相馬中央病院にて委員会が開催されました。4月の定期総会を受け新体制で活動していく上で震災と原発事故の影響がまだまだ残っている相双地区での技師会会員としてなにができるかを改めて協議されました。まず10月の末に3年ぶりに南相馬市福祉祭りが開催することになり、医療関係各団体に参加の打診があり、浜通り地区協議会相双地区として参加できるかどうか

かを検討することになりました。また震災後活動を停止させた勉強会を再開できるように協力することを確認しました。(大井)

県南地区

「県南地区協議会」が開催される

平成25年4月24日(水)に県南地区協議会が開催され、佐藤政春氏(町立三春病院)が初代委員長に選任されました。佐藤委員長を盛り立て今年度の地区事業を委員一体となって展開してまいります。

平成25年度第1回目の地区協議会事業である「県南サマーセミナー」が7月27日(土)14時からビッグアイ(郡山駅前)7Fにて開催されます。講演1題、一般指名演題3題にて「地域連携と読影補助」について考えます。詳細は、県技師会ホームページに掲載されています。会員の皆様のご参加をお待ち致しています。(白石)

～お知らせ～

「県技師会ホームページ」がリニューアルされました。ぜひご覧ください。また、新たに会員の皆様へ「メールマガジン」の配信も開始されました。最新の技師会トピックスや、勉強会のご案内など情報満載です。もれなくご登録をお願いいたします。

メールマガジン登録方法の案内

メールマガジンの配信を希望する方は

fart@star7.jp

に空メール(件名・本文なし)を送信してください。

登録完了メールが届きます。

以上で登録完了です。

メールマガジンでは、分科会、勉強会、学術講演会、地区行事開催案内等のお知らせ、また緊急に会員の皆様にお知らせする内容などについて配信いたします。

この度「福島県診療放射線技師会創立65周年・公益社団法人移行認定」を記念して「会員記念名簿」を作成する運びとなりました。65周年時に所属する会員名を

収載し記念とすることが目的となります。名簿掲載の承諾については各地区の協力を得て行うこととなりますが、会員の皆様のご理解ご協力のほど宜しくお願いいたします。

「編集広報委員会」より

今後「福島県診療放射線技師会ニュース」、「公益社団法人設立記念誌」、「会員記念名簿」の作成に取り組んで参ります。様々な機会で、会員の名様に記事や原稿、写真の提供などお願いすることと思います。内容の充実のためご協力のほど宜しくお願い致します。

25年・26年度 編集広報委員会メンバー

	氏名	所属
理事	平井 和子	北福島医療センター
	白石 嘉博	星総合病院
県北	池田 正光	福島県立医科大学附属病院
	阿部 雅浩	福島県保健衛生協会
県南	元木 弘之	太田西ノ内病院
	本間 妙	総合南東北病院
会津	森谷 辰裕	会津中央病院
	遠山 和幸	県立会津総合病院
浜	菅原 正志	福島労災病院
	大井 和広	小野田病院

編集後記

私たちがニュースを担当します。会員の皆様へホットなニュースや情報を提供できるよう努めて参ります。情報をぜひお寄せください。(池田)

県南(責)	白石 嘉博	星総合病院
県北	池田 正光	福島県立医大
県南	本間 妙	総合南東北病院
会津	森谷 辰裕	会津中央病院
浜通	菅原 正志	福島労災病院
浜通	大井 和広	小野田病院